

6 国民年金基金の現状

国民年金基金制度は、自営業者等（国民年金の第1号被保険者）が、自らの選択により任意で加入し、基礎年金の上乗せ給付を受けられるようにすることによって、老後の所得保障の充実を図るものとして、平成3（1991）年に制度が整備されました。

国民年金基金には、次の2種類がある。

① 地域型国民年金基金

都道府県ごとに、都道府県内に住所を有する1,000人以上の者で組織されている（平成18年度末現在47基金）

② 職能型国民年金基金

全国単位で、同種の事業又は業務に従事する3,000人以上の者で組織されている（平成18年度末現在25基金）

国民年金基金の給付と掛金については、各基金の規約で定められており、自営業者等は自分で給付を選択して加入し、選択した給付と加入時の年齢等に基づき定められた額の掛金を納付します。

<図表7-10>

国民年金基金の加入状況

（単位：万人）

	平成3年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
全体	43.6	76.4	78.7	77.2	78.9	75.1	72.7	69.3
地域型	37.1	63.8	66.0	64.7	66.3	63.1	60.9	58.0
職能型	6.6	12.6	12.7	12.4	12.6	12.1	11.7	11.2

<図表7-11>

国民年金基金の給付状況（平均年金月額）

	総計	基金		連合会	
		地域型	職能型		
合計	1.9万円	2.0万円	1.9万円	2.4万円	1.3万円
1口目	0.9万円	0.9万円	0.9万円	1.0万円	0.6万円
2口目以降	2.0万円	2.1万円	2.0万円	2.7万円	1.3万円

※2口目以降については、2口目以降を受給している者の平均

<図表7-12>

国民年金基金の老齢年金月額

加入年齢	35歳0月まで	45歳0月まで	50歳0月まで	50歳1月以降
1口目	3万円	2万円	1万円	年金額は加入時年齢（月単位）で異なる
2口目（口数毎）	1万円	5千円	5千円	

（注）基金の給付は、老齢年金と遺族一時金（保証期間内に死亡した場合）